

第 3 1 回広島市緑化推進審議会 会議議事録

1	会議名.....	1
2	日時.....	1
3	場所.....	1
4	出席委員.....	1
5	審議事項.....	1
6	公開・非公開の別.....	1
7	傍聴者.....	1
8	会議資料名.....	1
9	会議の要旨.....	2

広島市都市整備局緑化推進部緑政課

- 1 会議名
第31回広島市緑化推進審議会
- 2 日時
平成22年3月25日(木)午後2時～4時
- 3 場所
広島市役所本庁舎14階 第2会議室
- 4 出席委員(13人中12人出席)【敬称略、50音順】
広島市森林組合代表理事組合長 浅枝 俊治
コイン通り花クラブ代表 石田 邦夫
(社)広島県建築士会会員 岩重 律子
広島大学大学院総合科学研究科准教授 海堀 正博
広島工業大学工学部建築工学科教授 清田 誠良
(財)日本造園修景協会広島県支部副支部長 真宅 成光
広島修道大学商学部准教授 富川 久美子
広島大学大学院国際協力研究科教授 中越 信和
ひろしまNPOセンター会員 橋本 真知子
広島工業大学工学部建築工学科教授 福田 由美子
広島工業大学環境学部環境デザイン学科講師 細見 恵
広島弁護士会会員 山下 江
定足数を満たし、第31回広島市緑化推進審議会は成立した。
- 5 審議事項
広島市緑の基本計画の素案について
「ふれあい樹林地区」の候補地区について
- 6 公開・非公開の別
公開
- 7 傍聴者
なし
- 8 会議資料名
資料1 広島市緑の基本計画(素案)
資料2 「ふれあい樹林地区」の候補地区について
参考資料1 広島市緑の基本計画・新旧対照表(現行計画と改定計画素案の比較)
参考資料2 他都市の緑の基本計画(過去5か年以内に政令市が策定したもの)と本市の現行計画との比較

9 会議の要旨

次のとおり審議を行った。

●事務局

本日の会議は、委員総数 13 名に対し、1 名の方が欠席されているが、過半数に達しており、広島市緑化推進審議会規則第 7 条に基づき、本審議会が成立していることを報告する。

これからの進行は、中越会長によろしく願います。

会長

本日は、表紙の議事次第にあるように議題が二つあり、議題 1 の内容がたくさんあるので、議題 2 の方を先に審議させていただこうと思っている。

●事務局

【議題（2）「ふれあい樹林地区」の候補地区について説明】

会長

2 号地区について、竹の進入を防がなければ樹木より高くなり樹林が枯れる。現場で条件、手入れについて伝えているのか。指定するのは構わないが、緑地の質はどうなのか。

○事務局

地元で手入れをしている活動グループがある。指定をして次には協定となっていくと考えている。そのときに、竹の進入を防がなければならないなど審議会での意見を説明したいと考えている。

会長

『森林科学』という雑誌に、竹が進入するとどれだけ大変かという特集があったぐらい全国的に困った問題なので、よろしく願いしたい。

他に御意見はないか。

○委員

2 枚目の地図の赤い点が離れ過ぎているように思う。

●事務局

位置は大体それでよいのだが、下の方が区域として広く、大体の地区の位置を示しているだけで、区域自体は二つ赤の丸があるが、下の区域が実際にはもっと大きい。もっと近接している。

会長

図の 2 を正確に描いていただきたい。樹林の中心地に赤丸が来るようにしてもらわなければ困る。これだと端より離れているのではないかと思う。

- 事務局

3 ページの図が正しい。地図の方は粗い図になっている。

会長

東の方に突き出ている濃い緑の位置は確定できるので、修正願いたい。

順次頑張っていたきたい。お手元のように、こんなに広い範囲を保全しようとしている。遅々たるスピードではあるが毎年少しずつ指定されているので、分かっていたらと思う。非常に大事な活動である。

この話を日本生態学会で話したらびっくりしていた。民有地に網をかけてそこを保全するという論理は、あらゆるところが、どんな風に行っているのかと注目している。

広島は緊急を要すると、緑地が虫食いになっていて困っており、背に腹は代えられずに行っていると説明している。

議題の(1)の広島市の緑の基本計画の素案について簡潔に説明いただいた後、議論したい。

- 事務局

【議題(1)広島市緑の基本計画(素案)について説明】

会長

最初の資料の 1 の 12 ページを開いていただき、おさらいすると、一番上に大きく市民、行政がするまちづくり、国とも一緒にする水辺の問題、それから、もっと広く、国有林であるとか、環境省とも関わるような、あるいは県にも関わるような、豊かな自然と保全の活用という順番は変えない。これは、前から、まずできるところから始めるということでこの順番にしている。

その下の施策方針の 15 番までは、これは主なイメージだと思っていただいて、実際に施策が 53 あったものが 58 に増えている。その中には前の案では不十分だったものを分けてみたり、あるいは削除してみたり新たに加えたりして 58 になっている。

目標年度は 2020 年度としている。

意見はどうか。

細かいところまで議論していたら時間がないので、大きいところから議論したい。

- 委員

12 ページの表に施策方針や事業などを掲げてある。

その中で、2020 年度までに、緑化推進審議会並びに市として、どうしてもここまでは進めたいというものがあるのか、ただ全般的に一通り進めていくというものなのか、ヒートアイランドとか CO2 の温暖化対策とか、このあたりを重点的にというものがあれば聞きたい。

●事務局

市民による民有地の緑化であるとか、ヒートアイランド対策という意味での緑のネットワークづくり、あるいは、施策方針の（２）にある、市民による民有地の緑化、４月から条例が施行されるが、条例は最低限守るのが条例であり、それを上回って緑を増やしたいと考えている。要するに、市民による民有地の緑化を重点的に進めたい。

会長

（２）に含まれる７から１２は対等に大事ということか。

●事務局

これが大事でないというのではない。強いて言うなら（２）（２）は７～１２のバランスを取りながら進めたい。例えば、中越会長からは工業地の緑化をもっと進めなければいけないとお聞きしているし、かといって他のものがそうでないのかといえば全て大事なもので、要はバランスだと思う。

会長

重いものもあれば、実現可能性の高いものもあり、低いものもある。仕方のないことである。重要なのは１～１５の中では（２）ということだ。

他にはどうか。

○委員

５７番はハイキングコース・自転車歩行者専用道路の管理及び利用促進ということだが、最近周りの山を利用するグループがたくさんいるそうだ。三滝から登り、鈴峯の方まで行くようなコースもある。

利用促進はどういう整備をするのか基本的なことはわからないが、人気度というか、さっきプライオリティ（優先順位）の話が出たが、どこから整備していくか、ハイキング利用調査みたいなものはできないのか。

会長

これは基本計画であって、実施のための、年度でいうと次の年度、できるだけ早く、そのときにちゃんと整備の準備が説明できるような資料がいるということだと思う。この指針は反対ではないと思うのだけれども、アクションプラン（推進計画）を作った時に、平均的に話をするより、ここの道がよいとか、ホームページで一番人気とか、情報を入手しておいて施策方針につないでほしいと、理解すればよい。

○委員

（１８ページの３１番の安全・安心対策事業の推進について）老朽化し危険な施設の更新や施設のバリアフリー化を進めるといっているのがあがるが、バリアフリーとは障害を除去するという事だが、それよりもっと進んで、今ごろ国交省ではユニバーサルデザインとい

う言葉を使っているとのことだ。

そちらの方がより幅広くなる気がするかどうか。

●事務局

どちらが分かりやすいかということで、事務局の中で議論した時に、バリアフリーの方がよく知られている言葉だから分かりやすいと思ったので、原案はバリアフリーにしている。もし委員からそういう意見があれば今後はユニバーサルデザインにしたい。

会長

両立させましょう。バリアフリーを今後使うとして、ユニバーサルデザインのことを示しているということにしておけば、読み替えられるのではないか。どちらかがよいというわけではない。ユニバーサルデザインは、いわゆるインテリには浸透している。事業をしている方もユニバーサルデザインの方が分かりやすい。しかし、一般の人にはバリアフリーの方がごく普通に伝わると思う。どこかに説明を書いておけばよいのではないか。

他には、海堀委員、防災のことはあまり出なかったように思うがどうか。

○委員

公園のところにもあったし、あちこちに散りばめられていたし、言葉の使い方は多少気になったが、これぐらいでよいと思う。

会長

海堀委員から大きな修正はないみたいなので、専門的にきちっと理解できるように聞いて変えていただきたい。

○委員

すごくいい書き方、文章もきれい。ただし、読み手を意識しているのは分かるが、柱を立てて中を説明していくと、どうしても重複していることが出てくる場合、離れているところならよいが、ページが近いところで出てくると、そういう部分はどのように考えたらよいのか気になる。例えば、18 ページと 20 ページ、特に 18 ページの (7) の段落二つ目「名勝である」というところと、20 ページの 38 アンダーラインのところ。なぜ重複しているのか説明できるようにした方がよい。

会長

個々に挙げた方がよいことは分かるが、重複するようなところは良くない。何が言いたい文章をよく吟味して変えてほしい。平和記念公園のことが言いたい場合でも平和記念公園の何が言いたいのかなど。そうすれば述語が変わるので、どういうアクションをしないといけないのかが区別される。

平和記念公園は大事だから大事にしましょうと繰り返したって仕方がないと思うので、「こうこうだから大事」など、「こうだから」の部分を区別していけば何を言っているの

かが分かる。もう一度全体を見てそのように修正してもらいたい。

- 事務局

工夫する。場所によっては再掲、同じことをしつこく言った方がよい場合もある。

会長

カッコしてどこどこにも書いてあるみたいに記載しておくなどしたらどうか。

- 事務局

事務局で修正する。

風の道のところで河岸緑地の整備が出ていないのが気になっている。項目として今挙がっているのが2項目だけ。緑地の整備は再掲でも入っていてもよいものか、清田委員の意見も聞きたい。

会長

清田委員に聞きたいことが二つある。9ページの構想図について、これでよいものかということと、風は南北に吹くだけではなく、当たって東西にも拡散しているだろう。そのあたりの理屈と、今の河岸緑化の問題について聞きたい。

広島市は、国交省が例外的に樹木を植えてもいいと言ってくれている。北海道辺りだとだめというところもある。そういう意味では大いに使ってほしい。どうでしょうか、風の道。

- 委員

風の通り道という記載をしていただけたことは有り難い。

デルタの中心部に住まれている方は体感できると思うが、川のところの空気の流れは確立されている。

模式図(9ページ)として、一番川幅が狭くなる2本の川のところ(平和記念公園の両側)は明らかに空気の流れ道が確立されており、それがちょうど平和記念公園、中央公園の緑の中心地に位置している。そのことが意識してもらえる表現になっている。ただ、全部のところに風の通り道と書いてあるのだが、人の役に立っていないので、全ての川に風の通り道が記載されているより、真ん中に一つある方がよいのではないか。

平和記念公園は軸線であって、それが街の中心だということと、更に、風の通り道として生きているという表現の方が分かりやすいと思う。

会長

川があるところに全て風の道があるというよりも、街のど真ん中に川が流れている。中心地に川が流れているようなことはなかなかないので、風の道の、一種の順位付けみたいなものがあったてもよい。そこをしっかりと緑化するなり、風の道を確保するなり、方策をとるなど必要だと思う。

実際、夏に太田川放水路などは暑い。やはり街の中は風の道といってもかなり暑い。

○委員

9 ページの図の 6 河川に風の道を全部描かず、真ん中のところの軸線上に風の道があるように矢印があった方が、インパクトがあるのではないか。

会長

デルタの中心地に向かって矢印を小さくしたらどうか。今の図だと、他の川を小さくしてみるのはどうか。

逆に、中心だからこそ、風の道を確保すべきということ、妙な建物を造るなということだと思う。

○委員

基本理念のところについて、色分けしてあり、緑色が市によるもの、黄色は市民によるもの、茶色は市民や企業などと市が協働するものとなっている。これは黄色と茶色の色分けが必要なのか。

市が主にするものと、そうではなく市民と一緒にするものだけに分ければよく、3 色ではなく 2 色でよいのではないか。

会長

バックグラウンドの色をどのような意図で分けたのか。

●事務局

市との協働によるものということで分けている。

○委員

市民と一緒にするという意味では、緑以外の黄色と茶色の部分はそれほど差がないのではないか。

●事務局

分類で「市民や企業などによるもの」とはなっていて、例えば、「市民による民有地の緑化」の場合でも、実際には行政も補助金を出したり、樹木を配付したり、一緒になってしましようということだから、おっしゃるように、緑以外は同じ色にしてパートナーシップによるものと考えた方がよいと思う。

会長

それなら、黄色はもう市民との協働によるものだと解釈して、茶色のほうに含まれると考え、茶色のものと緑のものだけに分けて黄色はなくす。

○委員

資料 1 の 3 ページの図— 1 では、内陸にゾーンがいくつかあるが、おそらく湯来町が

加わったために、「内陸緑地ゾーン」の面積がかなり広がったように感じる。しかし、基本計画の内容を見ると、市の中心部を頭に入れて作られているという印象を受けた。基本方針の4番目では、広島市にはもともと豊かな自然があるはずだが、そこにあまり力点が置かれていない気がする。例えば、農林系を見ると、「農地の保全」のところに、(24ページ54番)市民の農業体験というのがある。機会の提供というのはよいが、なぜ農業だけなのか、林業はないのか。他は、ハイキングコースにしても、ハイキングコースがなくても、豊かな自然の中で自然に触れあえる機会がもっとあれば、市民の緑に対する意識が変わってくると思う。もう少し、豊かな自然の中での目標はないのか。

会長

これは、広島市の緑の構造的な縦割り制度に引っかかっている。経済局に森林の部門があって、今のような、山林をどのようにするかとか林業振興をどうするかとかについては、別途委員会がある。そちらの方では、今のハイキングコースであるとか、あるいは、山林の間伐をどうするかとか、どういう順番でするかとか、山のようにあるので、ここでは小さめに採り上げてしまっている。市の緑の基本計画だから、森林課と相談して、入れて差し支えないものがあれば加えたらどうか。

ここはあまり皆さんが議論しておらず、向こうが主に議論している。林業に関してモリ山整備士といういい制度を開始して環境省からも非常に誉められている。

- 事務局

一応、この素案を作る段階で、森林課の方にも照会して書いてもらっている。例えば、(25ページ)58番「森林とのふれあいの場の保全と活用」とか、「森を歩き美しい自然を知る森巡りコースを整備する」とか、内容は入れているつもりだが、どれだけ入れられるかである。

会長

委員から書き方が不十分だという意見が出たことを森林課にも伝えてください。

- 委員

9ページの風の通り道の図について、平和の緑軸構想図が現行のものより分かりにくくなっている。河岸緑地のことが薄らいだ印象を受ける。

それと、広島市全体のバランスについては、平和記念公園を中心としてという考え方としては、よい図だとは思う。両サイドに山、南に海だとか、広島を象徴している。風の通り道を入れるのもよい。しかし、文化の道とか平和大通りリニューアル事業とか、エリア的な話が若干薄らいでいるように思う。

- 事務局

確かに、河岸緑地の線が細くなっている。もっとインパクトのある大きさにする。平和大通りは同じ大きさにしているつもりだが、具体的にどうすればよいのか。

○委員

平和大通りリニューアル事業というのはどこまでなのか。大通り全体を指しているのか。

●事務局

将来的には全体を、当面は中心部の整備になる。

○委員

前は平和大通り全体を含んでいて、今度は平和大通りと太田川の辺りなのかと思った。

●事務局

点線で囲んでいる部分に限定していると思われたのかかもしれないが、「水の都ひろしま」づくりの推進のモデル、旧太田川・元安川モデル地区の範囲がこの狭い範囲に限定されているということであって、平和大通りリニューアル事業自体の範囲は以前と変わっていない。

水の都の事業のモデル地区を点線で入れた関係で、狭くなったような感じがする。色を工夫するなど分かりやすくする。

○委員

図の下部の風の通り道が全部なくなれば、そこに文字を置けるのではないか。そこが、インパクトが大き過ぎる。

会長

矢印はとにかく残しておいて、風の通り道が海からだけ来ているのはおかしい。陸の方からも来るわけだから、両方に矢印をつけなければいけないというのは前から思っていた。両方に矢印をつけ、青い矢印か何かにしておき、それが風の通り道だということを説明しておけばよい。

●事務局

陸風と海風ということか。

○委員

風の通り道と書く時に上下に矢印をつければよい。

会長

その方がよい。

●事務局

平和記念公園の真ん中に一本の矢印を双方向につけるようにしたい。

会長

言葉で説明しておけばよいわけだから、こんなにたくさん描かなくてもよい。

○副会長

地球温暖化については、環境保全という観点からは生物多様性の確保ということが一般的な基本的な思想として流れの中に入ってきている。しかし今期の分だと、施策の26番について公園緑地の整備のところに出てくる。

これは、2ページの「生態系の保全」の言葉を生物多様性の確保に変えた方がよい。全体的なキーワードとして生物多様性の確保というのがあるので、抜本的な基本のところにまず触れた方がよい。それと、一番問題になるのは23ページの49番の宅地開発で、生物多様性の確保について一言も触れていないのはよくない。生物多様性の確保の施策としていろいろあるが、例えば、宅地開発で緑を削る際に、規制をかけるのがどうかというのもあるが、開発で絶滅する種や生育できなくなる動植物がいるから、同じような環境を別の場所に代替地としてつくるという施策がある。最小限に食い止めることが最初の取組ではあるが、それに代わるような場所をつくることを義務付けることまでしている国もある。そのあたりの観点を49番に付け加えたらどうか。

会長

生物多様性は生態系と同様に重要で、生態系についての議論では生態系の構造だけといえば生物多様性なのかもしれないが、生物多様性というのも一つの単語なので入れてほしい。生物多様性に変更が可能なのはいくつも指摘できるので、もう一度精査していろいろなところに散りばめていただきたい。タイトルも、「水・緑・いのちの輝くまち」の、「いのち」は人間のだけではない、他の生き物の命もある。汲々として暮らすのではなく、まちの中で他の生き物との共存が実現できているということだと思う。

具体的にいくつか気になっているところがある。

まず、2ページ目の地球温暖化対策については、条例をつくったから1にするのはやぶさかではないが、これは重い。広島市、広島に住む私達だけが地球温暖化対策ができるわけではない。今の理屈からいえば、市民ができる小さなことから始めていき、その総和として温暖化対策ができるということだ。少しでも貢献できればよいというのであれば、どこでもそうだが、最後に掲げるべきだと思う。ベースラインを上げるということに対する議論というのは、先頭に挙げるということになると少し重い。条例をつくった気持ちは分かるが、大きく修正してほしい。つらいのは市になる。懐疑論者がいたら、税金をここに使うのか、緑化の費用は全て温暖化対策に使っているのかなと言われてしまう。

まず花を愛でて公園をきれいで楽しい場所にして、その結果として他の生き物がいて、最後に地球温暖化対策に役立っていると、こういう順番でいかないと、いきなり大上段にするとつらいと思う。

○委員

緑化によってどれだけ地球温暖化を抑制できるか、ヒートアイランドの効果をどれだ

け抑制できるかというのは、広島でも全部緑にしても、0.3 度ぐらいしか変わらない。東京では全部屋上緑化しても 0.1 度しか変わらないという。

そうではなくて、緑があることによって潤うとか、憩いの場が創出できるとか、そういうことをメインに挙げておいて、そうやって緑が増えていくと最後には地球温暖化防止にも役立つということだろう。やはり地球温暖化対策に一番なのはエネルギーを使わないことだと思う。それは市の方で作った「地球温暖化対策等の推進に関する条例」の中で、企業とか建物とか自動車とか、いろいろなものに規制をかけていて、それに加えて、緑が増えることによって効果も上がる。3 度も下がるというのなら一番だが、それがメインの施策ではないというのは、あると思う。責任が取れるかということになると、地球温暖化対策は緑で大上段に挙げるお題目ではない。

○委員

午前中中区の緑のボランティアチームの講習会に行ってきた、議題はオーシャンブルーの緑のカーテンの効果、使い方だった。私も中島小学校で緑のカーテンをしていて、3 階まで伸びてきれいだが、4 ヶ月も 5 ヶ月もの間、ものすごく水がいる。そして、校舎が暗くなると明かりをつけないと授業ができない。

それで、参加者の市民から、CO₂ を減らすにはどちらがよいのかという意見が出た。専門家ということではなく、一般の良識のある市民なら自然に思っていると思うのだが、緑が好きだけれども、本当は緑のカーテンをする方で CO₂ が出ているのではないかということだった。2 番の施策で一番に挙げている市民との協働で、パートナーでというような内容を設けるならば、やはり、市民にも緑がこういう順番でこういう風に大切だということを何かのかたちでしっかりと知らせるべきだと感じた。

会長

何が CO₂ をセーブしているのか疑問だ。水を使えば、どこかで CO₂ を出して水をきれいにしている。部屋に明かりをつければ、明かりをつけるのは冷房を入れるのと同じで、一番エネルギーを使う。太陽の明かりが利用できるならそれが一番よい。全体の総意として、そういう市民の積み重ねの上で地球温暖化対策ができるというようにしてほしい。

次に、3 ページの 2.5 メートルの精度、レゾリューションで湯来地区がこんなにいい加減な図になるのはおかしい。この図のように道だけが白になるというのはおかしい。住居の位置などいろいろあるはずだから、もっと虫食いになっている。それと、本当に湯来地区に開発をしない場所、新市街地緑地ゾーンなどが飛び地として存在してもおかしくないと思う。このままでは、湯来の方は町が発展しないように見える。かつて独立した行政体だったわけだから、湯来には中心部分がある。このままだと、まるでデルタを守るために、湯来町は緑地を増やすためにくっつけられたと思われる。そうではなく、湯来町は湯来町で将来発展させたいと思っているはずだ。温泉もあり、観光、開発もしたいかもしれない。

●事務局

これは今ありあわせのものをつけているだけなので、正式な計画にするときは、もう少しきちんとしたものをつける。それと、新市街地緑地ゾーンと内陸部緑地ゾーンの区分けは都市計画区域の線で、湯来町は都市計画区域ではない。都市計画課ともどういう区分けがよいか相談してみる。

会長

10 ページの緑が豊かなまちと思っている市民の割合を 64.7%から 70%にするという部分は、70%の方が、十の位が大きいからというので設定したと思うのだが、おそらく、70%には何も根拠がないと思う。過半数なら、さらに 4 分の 1 上げたら 75%になる。80%は少し高過ぎるので、75%にしておけば、4 分の 3、4 人に 3 人ならすごいと思うだろう。70%という数字にあまり根拠がないなら、75%にするよう頑張ろうということにしたらどうか。

続いて、15 ページ 14 番「緑の未来への継承」のことだが、広島に来た子どもたちにキョウチクトウやアオギリをあげるというのはよいが、どちらも外来種だ。大きな町では拡散することもないが、小さい町だったら、アオギリなどは風散布してすぐ山に侵入してくる。これは外来種法（特定外来生物被害防止法）から考えてあまりよくない。確かに、アオギリが戦後生き延びたことは分かるが、アオギリ自体は外来種だということを認識してほしい。配付する相手先によって対応してほしい。それと、北海道や東北から来たら、キョウチクトウもアオギリも亜熱帯性の植物なので育たない。そういうところにはハナミズキにするとか、沖縄はキョウチクトウやアオギリも大丈夫だが、涼しいところと暖かいところに配布するものは区別すべきだ。

それから何度も言うように、ハナミズキもアメリカからの外来種である。山の中からやってきた人にはどれでもいい。ハナミズキはこの中では最も危険である。日本のヤマボウシと交配して、遺伝子汚染を起こしてしまうので留意してもらいたい。

次は、17 ページの 23 番「旧広島市民球場の跡地」について。広島市の最初の基本計画では、球場などなかった。緑地として整備して中央公園を大きくするという計画だったのに、いつのまにか球場ができてしまった。広島市として当初の計画通り緑地にしてほしい。緑地、公園だという認識を持ってほしい。

大きな意味での平和記念公園、中央公園のイメージとして、平和記念公園には戦う場所は不適切だ。野球は敵と味方に分かれて戦うから、野球場は戦う場所だ。広島城のやぐらをつくるのも反対した。平和を意識するなら全てを意識すべきだ。カープが旧広島市民球場で勝ったのかもしれないけれど、新球場を造ったのだから、そっちで勝ってもらえばよい。それだけは意識しておいてほしい。

代表的な例を挙げると、福岡の平和台球場を潰して全て緑地にした。西鉄ライオンズの大ファンがいて猛反対したが押し切った。広島市も、ソフトバンクのように日本一になれるところがあったのだから、そちらでやるべきだと言って押し切ってほしい。平和都市のど真ん中にある緑地を確保するという考え方、これは大きな問題で、2020 年度までには決着をつけるべきだ。球場そのものが平和になじまないということを徹底的に宣伝してほしい。

それと、旧広大跡地の問題は、中途半端にしておくのはどうかと思う。

市民球場に関しては、球場というものの自体が、平和になじまないものだということを徹底的に宣伝してほしい。敵味方に分かれるわけだから、おかしいと思う。

17 ページ 26 番「生物多様性の保全に関する公園緑地の整備」について。生物多様性確保に関する公園緑地の整備というところで安佐動物公園や植物公園などが書いてあるが、実際に生物多様性が高いのは比治山、黄金山、江波山、皿山、二葉山あるいは牛田山、元宇品公園といった残存緑地である。二葉山と牛田山についてはトンネル計画があるので難しいかもしれないが、比治山にはもうトンネルが開いているので別に問題ないと思う。生物多様性という場合はそれらが基準であって、その基準に対して、人工的な安佐動物公園や植物公園が緑化されるのはよい。

残存緑地の保全、生物多様性の保全というのはそういうことが大事である。こういう場所が大きな都市にはない。そういう意味で広島は得をしている。

19 ページ 34 番「豊かな街路樹の整備」について。埼玉でケヤキの剪定が美しかった。広島ではぶちっと切ってしまっている。剪定の方法をきちんとしないと美しくならない。街路樹は剪定の基準をしっかりと議論してほしい。

祇園新道について国土交通省の広島国道事務局と一緒に作ったマニュアルがある。これは造園関係者が半分以上加わった委員会で、広島に植えてあるほとんどの樹木が出てくるので利用してほしい。どう剪定すればきれいになるか、なおかつ、台風時に圧力を受けないような枝になるかというものもある。中には高架下の緑化も全部書いてある。参考にしてほしい。

21 ページ 43 番「臨海部における工場の緑化」について。行きにくいのかかもしれないが、海岸部に工場を持っている企業に交渉して緑化をお願いしたいという話については、都市整備局長と自分とで行けばよいと思う。三菱やマツダなども全部含めて、海岸地帯の緑化を図るために、本気で、訪問して説得しましょう。なるべく市街地の工場に。

22 ページ 45 番「河岸部の特性を生かした公園緑地などの整備」について。川の中のことが書かれていない。川の中は、確かに県の管轄ではある。だが、一生懸命、葭原を大事にしようとしているグループがある。また、猿候川にヤマトシジミがいる。これは生物多様性という点においてすごく大事な資源である。県の管轄なので、川の中までは言及できないにしても、豊かな川を守るために周辺を緑化するとか自然を高めるとかが必要だと思う。シジミがどこにいるのか調査したら、縮景園の外側にたくさんいた。縮景園の緑によって遮蔽効果があり水温が上がらない、穏やかな環境ができる。あそこの木がなかったら強い太陽光が当たり、浅いところに住んでいる貝はみんな酸欠で死んでしまう。

23 ページの 49 番「宅地開発などにおける緑の保全と緑化」について。山下委員が言われていたように、宅地開発の問題等に関しては西風新都でマニュアルを作っている。委員会も作っており、ミティゲーション（人間の活動によって発生する環境への影響を緩和又は補償する行為）失われるものに対しては新しく代用して議論してある。メイン開発に際して、環境アセスメントを受けなければいけないから。代償処置、ミティゲーションの問題を、劣化したものをよくするのか、新しく創造するのか、その辺の議論をしてほしい。西風新都の整備が進みそうな気がするので、なおさら原点に戻って緑の街になるようにしてほしい。

2010 年度に出す案として、環境省が言っている「SATOYAMAイニシアティブ」(人間の福利と生物多様性の両方を高める里山的な土地利用システムが秘めた可能性を認識し、土地と自然資源を最適に利用、管理することを通じて、人間と自然環境の持続可能な関係を再構築しようとする試み。環境省と国連大学高等研究所が進めている)という言葉が使えるところがあちこちにある。それをいくつか入れてほしい。時代を象徴するような緑の基本計画の改定であったというようにしてほしい。

○ 副会長

21 ページの 41 番「島しょ部の樹林や海岸の保全」について。旧来の島しょ部のところなのだが、干潟や藻場の保全、新たに藻場を作るというのを省いた理由は何があるのか。今必要なものだと思うのだが。

● 事務局

関係部局に照会した時に、藻場のところは具体的な計画がないので省いてほしいということなので省いた。

○ 副会長

具体的な計画がないとはいえ、県かもしれないが、NPO 法人の瀬戸内さとみ海振興会が計画していたり発表していたりしている。市でも計画がないから削除したというのはどうか。やる方向で検討すべきではないか。

● 事務局

持ち帰り検討してみる。

○ 委員

今の話と関連するかもしれない。22 ページの上、現行計画では、例えば「太田川放水路については～」から始まる文章のところについて。これがよいというわけではなく、堤防内側斜面の緑化は場合による。堤防そのものに根を張ると、そこから水が漏れて壊れる危険性があったり、川の中にあまりにものが入っているとそれが流れてくるものを引っ掛けて氾濫するのを助長するのにつながる場合もあったりするから、防災の観点から、一概にそこに緑があればよいというものではない。あまり具体的に述べ過ぎるということは、どこでもかしこでもやっているように思われるというおそれを感じる。この場所ではない方がよいと感じた。

藻場も、進める方がよい場所とそうでない場所とあるかもしれない。そこで今の書き方、素案の「生育環境の確保を図ります」位の表現にとどめられているのは、それなりに意味を感じる。

会長

海堀先生のおっしゃるとおり、カバーできると思う。生息、生育環境は藻場や干潟であるというのは解釈できるので、広い解釈はできる。

県の港湾がやったが藻場ができなかった。計画がないからではなく、何回かやったが失敗した。藻場の再生というのは難しい。土砂が流れてこない。ダムがいっぱいあるために海岸が浸食されて、有機物の層がいっぱいできて、それが藻にへばりつき、光合成できずに死ぬ。県は植える実験もやったが、体に汁などがいっぱいついてしまい枯れた。

太田川という大きな川から出てくる土砂をどうコントロールするのかというのは大きな問題である。だが、牡蠣を養殖されている方などには重要な問題なのだろうが、広島市の範囲の中でどうこうというのは、少し難しい。

ただ、今言ったとおり、海堀先生のおっしゃったように、「生息生育環境の確保」で干潟はカバーできる。

○委員

球場跡地の公園の話だが、球場のあったその間もずっと公園は公園という扱いだったらしい。9ページの図で、平和記念公園、原爆ドーム周辺、中央公園と、三角と四角で分けてあるが、本当はここに公園一帯として記されたら、平和大通り、公園と区切らずに全体が公園とすると、広島の都心にある公園という位置づけがすごく明確になる。そうすると、このモデル化してある川をまっすぐにして、曲げないとまっすぐにならないのは悩ましいが、三角と四角で切り貼りのようになっているよりは、公園がここに、エリアとして一帯としてあるという見せ方のほうが、マスタープランとして分かりやすいと思う。

会長

細かいことを言うと、平和記念公園に関しては、三角よりは東側に膨らみがある。それが実は原爆ドームから続く緑地への展開を意識させることができる。ここだけ曲げろとは言わないが、少し一体感を出してほしい。

広島市の緑地、都市計画に関することを調べた方はみんな知っている。別に野球場を造るという話は、始めはなかった。途中からできただけ。そのあたりのことの認識はすべきだ。中央にこれだけの緑地を残すことの方に重点がある。

市民参加の仕方はこういう切り口でよいのか。

○委員

それは次に推進計画みたいなのが出るのでそこかとは思ふ。前回計画した時に、やはり市民ボランティアで花壇を作りましょうということで計画して、当然それは引き続きやっていく必要があるのだが、最近それがもう少し進んで、産業とまではいかないが、エリアマネージメント、形態的にあるようなグループがもっと出てきていると思う。特に、少し山手と住宅地との間ぐらいにある団地だとかエリアだとかで、自分たちで伐採してそれを売って何かしたいという、ビジネスとまではいかないが、少々違ったタイプの市民が緑を管理する形態が出てきている気がする。そういう話はこのレベルの話ではなくて次のレベルで出てくると思う。ここでは言葉にすれば協働という言葉になってしまう。10年前に考えた時よりは、市民の参加の仕方は多様になっていると思う。

○委員

人がすごく変わっている。予想通り、男性の、団塊の世代が、すごく登場してきている。みんな大変元気。熟年の女性がボランティアの中心で花作りなどをしてきたが、男性はマニアックだし自分の仕事に自負を持っている。そういうものを上手に生かすようなマネジメントのテクニックが必要と思う。ただ集まってやれと言ったら、自分はこの仕事のプロだという自負があって、その参加者より公民館の若い館長が困っているという状況が現れてきているので、新しい方向を考えていかなければならないと思う。

会長

心強い市民の活動もでてきているということだが、今からの、緑の基本計画の素案からどういう展開になっていって、われわれ審議会がどういう対応をするのかを説明してほしい。

●事務局

事務局の方では、今日の意見を参考に素案を作成して、新年度は市民意見を募集する。メーリングリストがあるので、中越会長と相談させていただきながら修正して、最終的なものをこういうかたちになりましたと何らかのかたちで皆さんにご報告させていただく。その前に市役所内部での関係部局との調整があるので、素案がまとまったら市民意見を募集して、それを踏まえて修正するように考えている。

会長

時間の流れはどうなるのか。

●事務局

次回皆さんに集まっていたくのは早くて夏ごろではないかと思う。

会長

それはもう市民の意見をもらったものがくるのか。それとも、素案の修正部分がくるのか。

●事務局

任せてもらえるなら、市民意見募集まではやらせてもらう。

会長

ここでいくらこの人数で考えても、市民の意見をいただいた後でここは変えようとかどこがよかったとか判断できるので、その方向がよい。

●事務局

市民意見を募集した後にまた修正案を作るので、それをまたお諮りして、それが最後の案として答申をまとめていただくというかたちで考えている。

会長

夏を過ぎて、秋になると思うが、次回集まる時に、これで概ね決定するというものを出すということで、それで、2010年度には出せる。

- 事務局

このメンバーの任期が10月末までとなっているので、それまでにしようと思う。

それと、先ほどの大きな指摘の中で、「地球温暖化」というのはあまり大上段にするべきではないという共通認識も聞くことができた。自分の中では、地球温暖化というのは一番の項目だから、数値目標の中にCO₂の吸収量というのを何らかのかたちで数字を出して掲げるようなかたちで今のところ考えていたがどうか。

会長

それは出しても構わないが、出す順番の問題だ。責任の重さの問題で、そういうのを大上段に書いたら、周りの市町村が「広島市に任せよう」となると思う。それはできるはずがない。自分たちはこれだけやった、ここまでやって限界なので、皆さんも頑張ってくださいという方針の方がよい。

よろしいですか。それでは事務局にお返しする。

- 事務局

では、繰り返しになるが、本日いただいたご意見を踏まえて、修正があると思うので、中越会長とご相談させていただきながら修正案を作成し、メーリングリストや郵便で修正したものをお送りする。それで市民意見を募集し、さらにそれを踏まえて修正した緑の基本計画を作成して、案ができたなら、また夏ごろ集まっていたきたいと思う。皆さんが在任中には仕上げたいと思う。